

令和8年度

大阪DPAT養成研修



大阪府が組織する災害派遣精神医療チーム(大阪DPAT)で活動する人材を養成することを目的に、研修を開催します。

研修では、DPAT活動の基本を学ぶとともに、大阪での発災を想定した演習を通して、大阪府の精神科医療機関への支援や、住民のこころのケア等について考えます。この機会に、災害時の備えについて、もう一度振り返ってみませんか？

日 時

令和8年10月11日(日) 10時～17時

令和8年10月12日(月・祝) 10時～16時30分

※eラーニングによる事前研修あり

対 象

- ・大阪府内精神科医療機関の所属長の推薦を受けた職員(精神科医師、看護師、精神保健福祉士、事務職員等)
- ・大阪府・大阪市及び堺市災害時精神保健医療業務担当職員等

【定員 24名】

場 所

大阪府こころの健康総合センター 4階 研修室等
(大阪市住吉区万代東3-1-46)

申込み

- ・各医療機関で取りまとめの上、研修専用申込フォームからお申込みください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/68ae164f-f4e0-4551-ae13-98bc2cf76268/start>

- ・精神科医師、看護師、ロジスティクス職員※1(業務調整員)の3名で1チームとします。ただし、同一の医療機関で、上記3名によるチーム編成ができない場合でも、お申込みは可能です。



※1 連絡調整、運転等医療活動を行うための後方支援全般を行う者で、職種は問いません。

- ・定員を超えた場合は、事務局で調整させていただきます。
- ・申込締切り後、受講決定通知をメールで送付します。

締切り

令和8年8月28日(金) 17時

内 容

*本研修は、令和7年3月31日付け「災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領」に定められた項目及び演習を含んだ研修です。

事前学習(eラーニング)	10月11日・12日(対面研修)
・DPATとは ・災害現場における指揮命令・諸機関との連携 ・大阪府の災害医療体制 ・災害時の情報管理(クロノロジー) ・広域災害救急医療情報システム(EMIS) ・病院での現状分析と課題 ・災害診療記録/J-SPEED ・日本赤十字のこころのケア ・感染症対策 ・衛星携帯電話について	・災害時医療とロジスティクス ・災害時等のこころのケアの基礎知識 ・DPAT活動の実際(報告) ・演習 －EMIS －災害時の記録 －衛星携帯電話の使い方 －活動拠点本部の立ち上げ －避難所支援 －病院支援

その他

- ・事前学習(eラーニング)については、受講決定者に後日御案内します。
- ・対面研修の中で、EMISの入力演習を行います。各機関でパソコン1台、Wi-Fi、所属医療機関のEMISの訓練モードのID、パスワードをご持参ください。持参できない場合は見学となりますので御了承ください。
- ・本研修の講義、演習のすべてのプログラムを履修された受講者には、研修修了証書及び大阪DPAT隊員登録証の発行を予定していますので、対面研修当日に顔写真※2を1枚持参してください。

※2 顔写真は、縦3cm×横2.5cmのサイズ、無帽、正面、上三分身、対面研修当日から6か月以内に撮影したものとし、写真の裏に氏名(フルネーム)をご記入ください。

DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) とは

自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの集団災害の後、被災地域に入り、精神科医療および精神保健活動の支援を行う専門的なチームのことです。

DPATには、発災から概ね48時間以内に、府内外を問わず、被災した都道府県において活動を行う日本DPATと、日本DPATから引き継いで、主に、府内の被災した精神医療機関や避難所等での支援を行う**大阪DPAT(都道府県DPAT)**があります。

本研修の修了者は大阪DPAT隊員に登録されますが、派遣に際しては、被災状況等を勘案し、大阪DPAT隊員が所属する大阪DPAT協力医療機関(大阪府と大阪DPAT派遣協定を締結している医療機関)と調整の上で決定します。